日刊 (日曜日、 土曜日、 休日休刊



東京都

発 行

次

目

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区 …………(環境局環境改善部化学物質対策課 

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区 域の指定解除……………………(同)…

○開発行為に関する工事完了…………………

(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)…

## 告 示

# ●東京都告示第八百七十九号

により指定した区域の一部の指定を解除するので、 第 のとおり告示する。 三項において準用する同法第六条第二項の規定により、 土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条 一項の規定により、 令和五年東京都告示第五百七十六号 同条第 次 三

令和五年八月二日

東京都知事 小 池 百 合子

指定を解除する区域 別図のとおり(中野区野方三丁

1

目 1地内)

九号)第三十一条第二項の基準に適合していなかった特 善部化学物質対策課に備え置いて縦覧に供する。 定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十 「別図」は省略し、その図面を東京都環境局環境改 鉛及びその化合物

講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

## ●東京都告示第八百八十号

とおり告示する。 項において準用する同法第六条第二項の規定により、 より指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三 第二項の規定により、令和五年東京都告示第二百六十号に 土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条 次の

令和五年八月二日

東京都知事 小 池 百 合 子

目地内) 指定を解除する区域 別図のとおり(品川区広町二丁

九号)第三十一条第一項の基準に適合していなかった特 定有害物質の種類 善部化学物質対策課に備え置いて縦覧に供する。 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十 (「別図」は省略し、その図面を東京都環境局環境改 ふっ素及びその化合物

## 告

公

講じられた汚染の除去等の措置

土壌汚染の除去

都市計画法 開発行為に関する工事の完了について (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第一

> 完了した。 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、

令和五年八月二日

東京都多摩建築指導事務所長

取

伸

明

含まれる地域の名称開発区域又は工区に

住所及び氏名

百五十五番西東京市芝久保町四丁目二千 立川市泉町九百三十五番地

大和ハウス工業株式会社

小平市花小金井六丁目四番

七番一

野中 雅子

_	(第17873号)	東	京	都	公	報	令和5年8月2日	(水曜日)	2
 -									
雷 亩 亩									
話 本									
○ 新									
三宿日									
五三									
二帮京									
発   電話 ○三(五三二一)一一一一(代)   郵163-8001									
一 <u>自</u>									
一番									
(代 号 都									
郵便番号									
163-8001									
定価									
一 本 箇 号									
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一									
野									
料 ,     を 六									
含の三									
<u>。</u> 円 円									
(郵送料を含む。)   印									
電東勝									
話 泉									
○ 文									
八日刷									
三一株									
五月式									
一番 云									
□ 号社									
電話 ○三(三八一二)五二○一(代)   郵11  東京都文京区白山一丁目十三番七号   便  便  13-0001									
リサイクル適性の									
	<del></del>								